

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03(5999)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03(5999)1511(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	第2回A種種類株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 153,796,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがあったため、また、有価証券報告書(第70期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び臨時報告書を平成28年6月24日に提出したことに伴い、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成28年5月27日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

平成28年3月期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結業績の概要

第70期事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	42,900株	153,796,500	76,919,700
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	42,900株	153,796,500	76,919,700

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は76,876,800円です。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	42,900株	153,796,500	76,898,250
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	42,900株	153,796,500	76,898,250

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は76,898,250円です。

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,585	1,793	100株	平成28年6月6日～ 平成28年6月27日	-	平成28年6月27日

(注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額です。

3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,585	1,792.5	100株	平成28年6月6日～ 平成28年6月27日	-	平成28年6月27日

(注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、会社法上の払込金額です。

3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第70期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

事業年度 第70期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月2日関東財務局長に提出

事業年度 第70期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月2日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成28年5月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成27年6月24日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年6月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成28年5月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。なお、内容の変更はありませんが、記載の一部について、「または」を「又は」、「など」を「等」とする等の表記の変更を行っております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（以下略）

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（以下略）